

平成28年度事業報告について

(平成28年4月1日から平成29年3月31日)

I 概要

尾瀬の優れた自然環境の保護と適正な利用を図るため、利用者等を対象に、利用マナーの啓発、自然への理解を深める解説活動等を実施するとともに、荒廃した湿原の植生復元、尾瀬山の鼻ビジターセンター、尾瀬沼ビジターセンター等施設の管理・運営、ツキノワグマ対策等を受託、実施した。

また、尾瀬国立公園10周年記念事業実行委員会を立ち上げ、平成29年度に向けて、各種10周年記念事業の検討・調整を行った。

さらに、第4次尾瀬総合学術調査団及び尾瀬総合学術調査推進協議会を設立し、財源の確保等、実施に向け必要な準備を進めた。

このほか、尾瀬国立公園に隣接する自治体や関係機関などが一堂に会し、旅行業界、旅行関連の出版業界、アウトドア業界へ尾瀬の魅力をPRする初めての試みとして、「尾瀬に関する情報交換会」を開催した。

II 実施事業

1 利用者啓発事業

(1) 入山者啓発事業

① 入山口における案内・啓発

尾瀬の環境美化や利用者のマナー向上を図るため、主要入山口（鳩待峠口・沼山峠口・大清水口、滝沢口、馬坂峠口、猿倉口）において、尾瀬ボランティアの協力を得て入山者への案内・啓発を実施するとともに、関係機関・団体及び支援企業と連携してごみ持ち帰り運動を実施した。

② 尾瀬ボランティアの活動支援

尾瀬ボランティア（平成29年3月31日現在 登録者数：293名）による入山口啓発、美化清掃活動等を支援した。

また、新規ボランティアの現地研修を開催した。

ア 入山口啓発活動

啓発内容：利用マナー、靴底の種子落とし指導、軽装者への注意喚起等
現地状況説明、安全に関する情報の提供

・啓発活動従事者数

	活 動 期 間			延べ合計
	5月～6月	7月～8月	9月～10月	
鳩待峠	51人 (7日)	13人 (6日)	26人 (6日)	90人 (19日)
沼山峠	3人 (5日)	3人 (4日)	5人 (3日)	11人 (12日)
大清水	8人 (3日)	0人 (3日)	0人 (1日)	8人 (7日)
滝 沢		6人 (2日)		6人 (2日)
馬 坂	0人 (1日)			0人 (1日)
猿 倉	1人 (2日)			1人 (1日)
延べ合計 (設定日数)	63人 (18日)	22人 (15日)	31人 (10日)	116人 (43日)

イ 至仏山東面登山道周辺植生保護

- ・踏み込み防止柵設置 6月19日 参加者 14人
- ・柵外し 10月22日 参加者 8人

ウ 環境学習ミニツアー（山の鼻）・お話しボランティア（尾瀬沼）活動

	活 動 期 間			延べ合計
	5月～6月	7月～8月	9月～10月	
尾瀬ヶ原地区	1人 (40日)	7人 (62日)	0人 (40日)	8人 (142日)
尾瀬沼地区	7人 (6日)	5人 (10日)	6人 (4日)	18人 (20日)
延べ合計 (設定日数)	8人 (46日)	12人 (72日)	6人 (44日)	26人 (162日)

エ ありがとう尾瀬清掃活動

- ・ 9月 3日（大清水～尾瀬沼）
- ・ 10月15日（尾瀬ヶ原、尾瀬沼）
- ・ 10月18日（尾瀬ヶ原） 参加者計 37人

オ ボランティア研修

- 7月 2日～7月 3日 ボランティア講座
- 9月15日～9月16日 ぐんま環境学校（エコカレッジ）

カ ビジターセンター支援ボランティア

山の鼻ビジターセンターの運営を協働（延べ39名）

キ 尾瀬ボランティア総会

1月21日（埼玉県産業技術総合センター）

ク 尾瀬ボランティア発足20周年

機関誌「はるかな尾瀬」において、尾瀬ボランティア発足20周年記念の記事を掲載し、活動PRを行った。

ケ その他

尾瀬等での自主ボランティア活動、尾瀬写真展での受付・解説ボランティア等

③ ガイド利用の普及促進

ア 尾瀬ガイド協会の事務局運営

尾瀬におけるガイド養成及び認定制度を運営する機関である「尾瀬ガイド協会」から事務局業務を受託し、協会運営を行った。

また、自然ガイド、登山ガイド認定のための検定試験を実施した。

イ 尾瀬自然解説ガイド事業

尾瀬ヶ原において、申し込みに応じ、また公募により尾瀬自然解説ガイドによる自然解説ガイド事業（有料）を実施した。

・ガイド登録者数 20名（平成29年3月31日現在）

・活動実績 379人をガイド（群馬県尾瀬学校を含む）

(2) 自然解説事業

① 自然解説活動の実施

適正利用を啓発するとともに、利用者が尾瀬の自然の大切さについて認識を深めることを目的として、尾瀬山の鼻ビジターセンター及び尾瀬沼ビジターセンターにおいて、自然観察会やスライドショー、団体レクチャーなどを実施した。

ア 尾瀬山の鼻ビジターセンターでの活動実績

・自然観察会	実施回数	47回	参加者	356人
・スライドショー	実施回数	50回	参加者	1,452人
・団体レクチャー	実施回数	9回	参加者	224人
・環境学習（ミニツアー）	実施回数	35回	参加者	113人

イ 尾瀬沼ビジターセンターでの活動実績

・自然観察会	実施回数	211回	参加者	900人
・スライドショー・ナイトウォーク	実施回数	52回	参加者	1,678人
・拡大イベント	実施回数	31回	参加者	432人
・見晴イベント	実施回数	14回	参加者	128人
・団体レクチャー	実施回数	24回	参加者	1,045人

② 環境学習推進業務

群馬県からの委託により、ビジターセンターにおいて、尾瀬の「環境学習の場」としての利用促進を図りつつ、尾瀬の円滑な利用を確保するために、尾瀬学校の受け入れ協力とガイド研修を実施した。さらに、群馬県内外中学校等からの依頼に応じて出前授業を行う移動尾瀬自然教室を実施した。

同時に、群馬県内の学校に加え首都圏をはじめとする群馬県外の学校の利用調整に資するため、インターネット・ウェブサイト上での情報発信業務を実施した。

③ 尾瀬を知るための現地講座

尾瀬沼ビジターセンター管理運営等業務の一つである一般入山者向けイベント『あの人と歩く尾瀬沼』にとして実施（7月19日 コウモリナイトハイク）

(3) 研修事業

① 指導者の養成

職員の資質向上を図り、指導者として養成するため、各種研修会に派遣した。

② 職員研修の実施

円滑な業務運営を図るため、職員を対象に、業務内容の研修を実施または派遣し、職員のスキルアップと体制の強化を図った。また、ビジターセンターに勤務する職員には、自然解説技術、ガイド技術などの研修を実施した。

- ・ VC管理員導入研修 5月9-10日
- ・ VC管理員現地研修 5月13日（ツキノガメ対策）
- ・ 轟音玉講習 6月18日
- ・ 上級救命講習（前橋市主催） 2月8日
- ・ 公益法人会計セミナー（公益法人協会主催）2月20日
- ・ 防火管理講習（前橋市主催） 3月7-8日

③ 救急救命研修

山岳事故が増える中で、入山者の安全・安心を確保するため、現地に勤務する全職員を対象に応急手当、体外式除細動器（AED）操作訓練等の救急救命研修を実施した。5/10 普通救命講習

(4) 普及啓発事業

① 財団機関誌「はるかな尾瀬」の発行 年4回発行（6，8，12，3月）

② 第21回NHK「わたしの尾瀬」フォトコンテスト及び写真展の開催

NHK前橋、福島、新潟放送局と財団にて組織するNHK「わたしの尾瀬」実行委員会事務局にて主催するフォトコンテストを実施するとともに、入選作品や財団パネルの展示、スライドレクチャーを内容とした写真展を各地で開催し、尾瀬の自然保護について普及啓発した。

- ・ フォトコンテスト 応募作品数 814点 入選数 51点
- ・ 写真展 12月11日～12月16日 高崎シティギャラリー（群馬県）
12月19日 ニッショーホール（東京）
1月6日～1月13日 群馬県庁県民ホール（群馬県）
2月27日～3月6日 NHK大阪放送局（大阪府）

③ 啓発リーフレット等の作成・配布

利用マナーの向上、尾瀬の案内、自然解説等に資するため、ハイキングガイドなどを配布したほか、利用分散化の推進等のため尾瀬地域交通対策パンフレット関係機関や一般入山者に配布した。

④ 外国人対策

外国語版マナー啓発動画を作成し無料動画共有サイト（YouTube）に掲載した。

⑤ ホームページの管理運営

財団の事業、財務状況等の情報をホームページに掲載し、財団の活動について周知を図るとともに、財団の活動によって収集されたタイムリーな尾瀬の自然情報や尾瀬の貴重な自然の成り立ちの紹介、入山マナーの啓発などを通じ尾瀬の適正利用の推進を図った。

⑥ 尾瀬に関する情報交換会の実施（尾瀬ガイドダンス）

尾瀬国立公園に隣接する自治体や関係機関などが一堂に会し、旅行業界、旅行関連の出版業界、アウトドア業界の皆様へ尾瀬の魅力をPRする初めての試みとして、「尾瀬に関する情報交換会」を開催し、改めて尾瀬の保護と適正な利用についての情

報発信を行った。

日 時：平成29年2月17日

場 所：コートヤードマリオット銀座東武ホテル

参加者数：総数132名（招待者82名、主催者50名）

⑦ 尾瀬国立公園10周年記念事業の実施

尾瀬保護財団が事務局として、尾瀬国立公園10周年記念事業実行委員会の立ち上げを行った。また、平成29年度に向けて、各種10周年記念事業の検討・調整を行った。

2 環境保全事業

(1) 植生復元事業

福島県及び群馬県からの委託により、入山者の踏み込み等により植生が荒廃又は裸地化した湿原の植生を復元・保護する作業を実施した。

- ・尾瀬沼、見晴地区の植生復元調査
- ・至仏山東面登山道沿いの踏み込み防止柵設置等 6月19日
- ・至仏山東面登山道のクサリ場ステップ切り作業 10月15日

(2) 至仏山保全対策

至仏山保全対策会議

登山道周辺の植生の荒廃が深刻な状況となっている至仏山について、残雪期に調査を実施して、植生保護と利用の適正化に向けた対策の検討を行った。

また、異例の少雪であったことから登山道閉鎖期間を一部前倒しし、6月23日に鳩待峠～至仏山山頂間のみ解除した（東面登山道は7月1日に解除）。

- ・残雪期現地調査 4月15日
- ・誘導ポール設置・撤去、積雪深調査、利用動態調査など 4月15日～5月7日
- ・登山道閉鎖期間 5月8日～6月23日（東面登山道は6月30日まで閉鎖）

(3) 尾瀬シカ対策事業

シカによる尾瀬ヶ原の湿原及び尾瀬沼を含めた尾瀬全体の植生の荒廃を防ぐため、群馬県、福島県で設立された協議会に参画し、関係者と連携して各種対策を実施した。

- ・群馬県尾瀬地域生物多様性協議会 負担金 100万円支出

(4) 外来植物対策事業

尾瀬内の外来植物除去については、受託事業（福島県特殊生物等保全事業等）及び財団自主事業の中で実施した。

3 施設管理事業

(1) 施設維持管理事業

① ビジターセンターの管理運営等

ア 群馬県尾瀬山の鼻ビジターセンター管理運営

開館期間 5月16日～10月30日 168日間

イ 環境省尾瀬沼ビジターセンター管理運営

開館期間 5月21日～10月31日 164日間

② 公衆トイレの維持管理

ア 群馬県尾瀬地区山ノ鼻・竜宮公衆トイレ（群馬県設置）維持管理・清掃等

③ その他公園施設等の維持管理

ア 木道等の簡易補修

イ ツキノワグマ対策のための刈り払い、クマ出没時の安全誘導

ウ シカ対策資材等の点検、簡易補修

エ 橋の開通・閉鎖・除雪

下ノ大堀川橋（群馬県設置）

オ 放射線量の測定の実施（尾瀬国立公園群馬県側の4箇所）とホームページ上での公表（尾瀬山の鼻ビジターセンターは週1回 他の箇所は月2回程度）

福島県側については檜枝岐村が測定を行ったため、ホームページ上でリンク掲示した。

4 調査研究事業

(1) 適正利用推進事業

環境省からの委託により、尾瀬の貴重で繊細な自然環境を将来にわたり保全していくために、以下の事業を行った。

① 尾瀬ビジョンの再確認素案の作成

ア 関係者へのアンケート調査

尾瀬の現状と課題等についてアンケート調査を行った。

イ 関係者へのヒアリング

尾瀬国立公園の現状と課題、今後の対策が必要と思われる点等について、ヒアリングを実施した。

ウ 尾瀬ビジョン再確認素案の作成

行動計画の進捗状況表及び、ア、イで聴取した意見等をもとに、尾瀬ビジョンの現状と課題について素案を作成した。

② 尾瀬ビジョンの進行推進事業

ア 尾瀬国立公園協議会の事務局運営補助

尾瀬ビジョンの進行促進を目的に設置された「尾瀬国立公園協議会」の事務局業務を行った。

- ・ 第14回会議 3月8日 環境省関東地方環境事務所（埼玉県）

イ 尾瀬国立公園適正利用の推進に関する小委員会「(旧)快適利用の促進(利用分散等)に関する小委員会」の運営補助

関東地方環境事務所が事務局として設置した尾瀬国立公園適正利用の推進に関する小委員会「(旧)快適利用の促進(利用分散等)に関する小委員会」についての運営補助を行った。

- ・ 快適利用の促進(利用分散等)に関する小委員会

第15回会議 12月14日 環境省関東地方環境事務所（埼玉県）

- ・ 尾瀬国立公園適正利用の推進に関する小委員会

第1回会議 2月24日 環境省関東地方環境事務所（埼玉県）

③ 尾瀬生物多様性情報システムの運用業務

(2) ツキノワグマ対策事業

「尾瀬国立公園ツキノワグマ対策協議会」の運営を行うとともにツキノワグマ対策員が中心となり、各種対策を実施した。

・ツキノワグマ対策

山ノ鼻地区、ヨシッ堀田代地区、竜宮地区、尾瀬沼地区にて、協議会から任命されたツキノワグマ対策員が、「尾瀬国立公園ツキノワグマ出没対応マニュアル」に基づき、関係者と協力してクマとの遭遇を防止するための刈り払いなどの対策を実施。クマ頻出時には、集中対策として朝夕の巡視を行うとともに、追い払いを実施した。

・テンマ沢湿原におけるツキノワグマ対策会議

テンマ沢湿原に居座る個体が頻繁に出没したことから、緊急会議を開催し、広報啓発活動や監視体制の強化、刈り払いの範囲拡大など対策を実施した。

第1回 8月18日 片品村役場

第2回 8月24日 片品村役場

第3回 9月 7日 片品村役場

・山ノ鼻地区ツキノワグマ対策連絡会議

テンマ沢湿原に居座る個体が頻繁に出没したことを受け、尾瀬国立公園ツキノワグマ出没対応マニュアルの改訂に向けた検討を山ノ鼻地区関係者と行った。

第1回 2月 9日

第2回 3月 2日

(3) 尾瀬総合学術調査検討事業

尾瀬では過去に3回総合学術調査が行われているが、前回から約20年経過し、その間の変化や現状が把握できていないため、再調査を行う時期にきている。調査実施に向けて、事業内容、必要経費等を検討し、第4次尾瀬総合学術調査団及び尾瀬総合学術調査推進協議会を設立し、環境省の交付金事業へ応募した。

第4次尾瀬総合学術調査第3回検討委員会 H28.5.20 (東京)

第4次尾瀬総合学術調査第4回検討委員会 H28.7.13 (東京)

第4次尾瀬総合学術調査団設立会議 H28.12.13 (東京)

尾瀬総合学術調査推進協議会設立総会 H28.12.13 (東京)

5 顕彰事業

「湿原」に関する学問的・学際的研究の進展を図るとともに、環境保護に関する関心を高めることを目的とし、第20回尾瀬賞の募集と選考を行った（応募数1件）。

① 尾瀬賞選考委員会

11月25日 第20回尾瀬賞一次審査結果報告、二次審査の担当選考者決定

1月26日 審査結果決定

② 尾瀬賞運営委員会

10月4日 第20回尾瀬賞の選考方法、第20回尾瀬賞応募状況、尾瀬賞のあり方について

2月17日 審査結果決定、尾瀬賞のあり方について

③ 受賞者

〔尾瀬賞〕 該当なし

〔尾瀬奨励賞〕 該当なし

④尾瀬賞の休止

尾瀬保護財団理事会（3/14）において、尾瀬総合学術調査が行われる今後3年間は尾瀬賞を休止することを決定。

6 友の会事業

- (1) 各種イベントや財団ホームページを通じて尾瀬の応援団としての友の会会員募集を行った。会員に対しては、メールマガジンや、機関誌「はるかな尾瀬」の送付などを通じ、尾瀬に関する情報の提供を行った。

・平成17年度	賛助会員28社	個人会員	1,646人
・平成18年度	賛助会員38社	個人会員	1,453人
・平成19年度	賛助会員27社	個人会員	1,505人
・平成20年度	賛助会員25社	個人会員	1,486人
・平成21年度	賛助会員22社	個人会員	1,279人
・平成22年度	賛助会員23社	個人会員	1,151人
・平成23年度	賛助会員18社	個人会員	1,044人
・平成24年度	賛助会員23社	個人会員	1,007人
・平成25年度	賛助会員23社	個人会員	934人
・平成26年度	賛助会員24社	個人会員	857人
・平成27年度	賛助会員22社	個人会員	815人
		(うちユース会員	4人)
		(うち家族会員	64人)
・平成28年度	賛助会員22社	個人会員	756人
		(うちユース会員	3人)
		(うち家族会員	58人)

7 関係者連携対策事業

① 尾瀬サミット2016

シカの食害など貴重な自然の保全に向けた喫緊の課題、入山口の分散化、増加が見込まれる外国人入山者への対応などを議題として8月30日(火)及び8月31日(火)に新潟県魚沼市で開催を予定していたが、台風10号の影響が懸念されることから中止とした。

8 拡張地域における活動拠点の整備

拡張地域における活動の充実を図るため、昨年度に引き続き檜枝岐村内に臨時の事務所を設置した。

9 財団の運営

(1) 理事会、評議員会の開催

財団の適正かつ円滑な運営を図るため、理事会、評議員会を開催し、尾瀬及び財団に関する諸課題について意見交換等を行った。

① 評議員会

ア 第5回評議員会

- ・日 時 6月24日 午後2時～
- ・会 場 都道府県会館
- ・議 事（議案）
 - 1 平成27年度事業報告について
 - 2 平成27年度決算について
 - 3 評議員の任期満了に伴う改選について
 - 4 役員の任期満了に伴う改選について

イ 第6回評議員会（書面表決）

- ・日 時 3月7日
- ・議 事（議案）
 - 1 理事の辞任に伴う後任理事の選任について

② 理事会

ア 第11回理事会

- ・日 時 6月9日 午後3時20分～
- ・会 場 都道府県会館
- ・議 事（議案）
 - 1 平成27年度事業報告について
 - 2 平成27年度決算について
 - 3 定時評議員会の招集について

イ 第12回理事会（書面表決）

- ・日 時 6月24日
- ・議 事（議案）
 - 1 次期理事長、副理事長、常務理事の選定について
 - 2 尾瀬賞運営委員会委員の辞任に伴う後任委員の選任について

ウ 第13回理事会（書面表決）

- ・日 時 2月20日
- ・議 事（議案）
 - 1 臨時評議員会の招集について

エ 第14回理事会（書面表決）

- ・日 時 3月7日
- ・議 事（議案）
 - 1 副理事長の選定について

オ 第15回理事会

- ・日 時 3月14日 午後3時～
- ・会 場 都道府県会館
- ・議 事（議案）
 - 1 平成28年度収支補正予算について

- 2 平成29年度事業計画について
- 3 平成29年度収支予算等について
- 4 尾瀬賞の休止について
- 5 友の会規程の一部改正について
- 6 友の会特別会員の選任について
- 7 公益財団法人尾瀬保護財団就業規程の一部改正について

10 その他

(1) 財政基盤の強化

財団事業の充実と財務基盤の強化を図るとともに尾瀬に対する幅広い支援を求めるため、各自治体よりの委託事業受託などにより財政基盤の強化を図り、公益財団法人への寄附税制の優遇措置制度を活用し、企業・団体等に対して積極的に寄付を呼びかけた。

また、入山口横断幕の更新年にあたるため、広く企業・団体から支援を募ったところ、13社からの協賛を得た（前回12社）。

H28年寄付金収入 70件 22,765,852円（前年 21,105,881円）
企業30、団体6、個人34

平成28年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。